## 「現役県職員・教職員の保護司就任の取組報告」に係る知事面会の結果について

令和3年度に、水戸保護観察所及び保護司会と連携して、現役の県職員・教職員の「保護司」就任の取組を実施した結果、11名の現役職員が保護司に就任(令和4年5月)しました。

この<u>現役職員の保護司就任の取組は、知事の発案によるもの</u>であったことから、昨日、水戸保護観察所長等が知事に面会し、お礼を兼ね取組報告がなされました。 この結果について、下記のとおりご報告いたします。

記

- 1 日 時 令和4年6月28日(火) 15時40分~15時50分
- 2 面 会 者 法務省水戸保護観察所 所長 加藤 雅之(かとう まさゆき) 法務省水戸保護観察所 企画調整課長 綿引 久一郎(わたびき きゅういちろう) 茨城県保護司会連合会 会長 小池 貞(こいけ ただし) 計3名

3 発言内容

- (加藤所長) 新任保護司の確保に、茨城県に多大な御協力をいただいた結果、本年 5月25日付けで、茨城県職員・教職員11名を含む合計41名の方が、 新任保護司として委嘱された。この委嘱者数は、例年の約3倍である。 現役の茨城県職員・教職員への保護司委嘱については、知事の発案と 聞いており、深く感謝申し上げる。
  - (知事) 保護司がどのような活動をしているか、多くの方が知らない。まず周知すること、その機会を作ることで、なりたい人は増えると思う。 県職員や教職員は、仕事の内容から見て、保護司活動に親和性があると思われる。

今回の取組が、結果につながって大変よかった。

- ※ 保護司は、保護司法に基づき、法務省から委嘱を受けた非常勤の国家公務 員(実質的に民間のボランティア)です。主な活動としては、保護観察、生活 環境調整や犯罪予防活動を行います。
- ※ 保護司就任の取組概要については、別添1のとおりです。
- ※ 面会時の知事への説明資料については、別添2のとおりです。

【お問合せ先】

福祉部 福祉政策課 山本

TEL: 029-301-3135

### 現役県職員・教職員の保護司就任について

### 【現役県職員・教職員の保護司就任】(民間協力者の活動促進)

茨城県再犯防止推進計画の策定段階において、本県における保護司の数が917人、人口10万人当たり31.4人(全国で42位)という状況にあった。

本県の保護司における65歳以上の割合が約70%と高齢化していることから、現役(60歳未満)県職員・教職員への保護司就任を働きかけた。

#### 〇令和3年度の取組

(1) 保護司に関する説明動画の配信及び意欲調査

対象者	実 施 内 容	
全職員	・保護司に関する動画の視聴(動画作成:水戸保護観察所)	
	・動画視聴後のアンケート調査	

水戸保護観察所と保護司会の協力のもと、研修動画を作成いただき、次のとおり、全職員 を対象に動画の視聴を推奨し、アンケートを実施

- ・動画の内容:保護司制度に関する水戸保護観察所からの説明 現役保護司へのインタビュー(就任の経緯・保護司のやりがい等)
- アンケートの内容
- ①ボランティアに興味がありますか。
- ②今回の動画を視聴し、保護司について興味をもちましたか。
- ③(②で興味を持った人に対して)保護司会が主催する研修会へ参加してもよいですか。
- ・アンケート結果 (参考:動画視聴回数517回)

アンケート回答	3 2 1 名
①ボランティアに興味がある	157名
②更生保護活動に興味を持っ	た 196名
③研修会に参加してもよい	4 2名

#### (2) 保護司会主催の研修会への参加

保護司会(県内19地区)が実施する研修会等へ参加し、事例検討、保護司会の活動説明を受け、保護司就任への意向調査を確認 ※研修会には、22名が参加

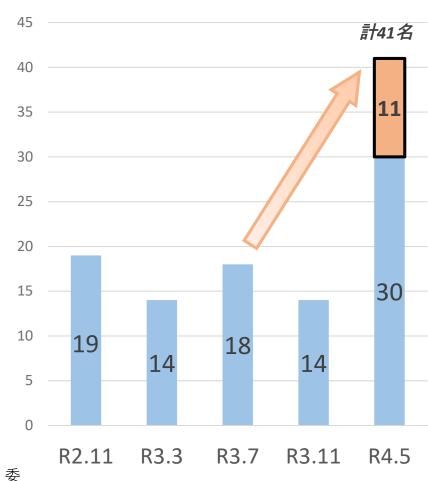
(3) 令和3年度における実施結果

研修会参加者22名のうち、**11名の職員が保護司に就任(令和4年5月25日)** 

#### (4) その他

- ・県内市町村に対し、職員への動画視聴の推奨とアンケート調査の実施を依頼
- ・現職の校長会や退職校長会などの教職員団体に対し、保護司活動について説明し、会員 への周知を依頼

# 新任保護司委嘱の推移



※新任保護司の委嘱は、年に複数回定期的に □ 県職員 委嘱日を設定しています。

(11名)

# 【保護司の安定的確保】

近年、社会情勢の変容等の影響で保護司適任者を確保 することが課題となっている。

# 【茨城県と連携した保護司確保に向けた取組】

茨城県が令和3年3月に策定した茨城県再犯防止推進 計画に基づき、以下の取組を実施。

- ①茨城県において、職員を対象に、保護司制度 や保護司の役割についての動画視聴を実施。 →職員を対象にアンケート実施。
- ②アンケートで、保護司活動に興味を示した職員 向け、インターンシップ開催。
  - **→22名**の職員が参加。
- ③令和4年5月25日付けで11名の職員(令和 3年度末に退職した職員含む)が保護司として 就任。
- ※令和4年度も同取組を実施。

※保護司は、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りを地域で支えるボ ランティアです。

※インターンシップは、保護司活動を体験してもらうことで、保護司活動 に対する理解と関心を高めてもらうものです。